

# 第5回（仮称）都の北学園 学校経営検討委員会 次第

令和2年10月8日(木)  
18:30～  
赤羽会館4階 大ホール

## I 資料確認

## II 議題

- 1 検討委員会設置要綱の改正について
- 2 これまでの経緯について
- 3 今後のスケジュールについて
- 4 協議の進め方について
- 5 工事の進捗状況について
- 6 次回の委員会について

### 【傍聴にあたっての注意事項】

1. 傍聴は、指定された場所をお願いいたします。
2. 携帯電話は、必ず電源を切るか、マナーモードに切り替えてください。
3. 傍聴人は、発言等はできません。また、写真、映像等の撮影や録音はできません。
4. その他、委員長の指示に従うようお願いいたします。

(敬称略)

	所 属	氏 名	校名・校歌・ 校章部会	学校運営部会
町会・自治会 等推薦委員	神谷一丁目町会	三浦 軍時		○
	神谷二丁目南町会	下山 豊	○	
	神谷二丁目中町会	桜井 俊夫		○
	神谷二丁目北町会	天沼 克之	○	
	神谷三丁目町会	安田 勝彦	○	
	神谷新生自治会	高橋 秀昭		○
	富士自治会	高橋 英太郎		○
	神谷堀公園ハイツ自治会	秋光 隆寛	○	
	神谷二丁目12号棟自治会	庄司 純子		○
	赤羽南自治会	金子 勝男	○	
	赤羽南一丁目団地自治会	矢本 守		○
	東十条5丁目町会	浜田 美佐子		○
	東十条6丁目町会	山崎 正男	○	
青少年 地区委員会 推薦委員	青少年神谷地区委員会	河村 謙	○	
	青少年赤羽地区委員会	北村 由紀子	○	
	青少年東十条地区委員会	鈴木 将雄		○
小中学校 PTA 推薦委員	神谷小学校PTA (2名)	根岸 利至	○	
		三浦 美奈子		○
	稲田小学校PTA (2名)	小池 一博		○
		佐野 朋子	○	
	神谷中学校PTA (2名)	高野 清純	○	
		西川 裕子		○
スクールコー ディネーター	神谷小スクールコーディネーター	中根 健二	○	
		横田 雅美		○
	稲田小スクールコーディネーター	溝口 文康	○	
		山岸 真朗		○
	神谷中スクールコーディネーター	加藤 正志	○	
		内田 靖徳		○
小中学校 代表	神谷小学校校長	星野 典子		○
	神谷小学校副校長	岡庭 智憲	○	
	稲田小学校校長	吉田 友信	○	
	稲田小学校副校長	小杉 晃		○
	神谷中学校校長	島津 睦雄	○	
	神谷中学校副校長	関根 克洋		○
区職員	教育振興部長	小野村 弘幸		
	子ども未来部長	早川 雅子		

## (仮称)都の北学園開校に係る検討委員会設置要綱

30北教教政第1297号  
平成30年6月4日  
教 育 長 決 裁

## (目的)

第1条 (仮称)都の北学園の開校を円滑に推進するため、専門分野別に検討委員会を設置し検討課題に取り組むとともに、相互連携により情報の一元化を図るものとする。

## (検討委員会)

第2条 設置する検討委員会は、(仮称)都の北学園学校経営検討委員会(以下「学校経営検討委員会」という。)及び(仮称)都の北学園カリキュラム検討委員会(以下「カリキュラム検討委員会」という。)とする。

## (学校経営検討委員会の検討事項)

第3条 学校経営検討委員会は、次に掲げる事項を検討する。

- (1) 校名、校歌及び校章に関すること。
- (2) 教職員体制に関すること。
- (3) P T A活動に関すること。
- (4) 地域との連携に関すること。
- (5) 通学区域及び通学路の安全に関すること。
- (6) 学校指定用品に関すること。
- (7) 計画全体の進捗状況に関すること。
- (8) その他学校経営に関して必要なこと。

## (学校経営検討委員会の構成)

第4条 学校経営検討委員会は、別表に掲げる各町会・自治会からの推薦委員1名以内、各青少年地区委員会からの推薦委員1名以内、各小中学校P T Aからの推薦委員2名以内、各小中学校のスクールコーディネーターからの推薦委員2名以内、各小中学校の校長及び副校長並びに区に勤務する職員2名以内の委員をもって構成する。

## (カリキュラム検討委員会の検討事項)

第5条 カリキュラム検討委員会は、次に掲げる事項を検討する。

- (1) 教育システムに関すること。
- (2) カリキュラムに関すること。
- (3) 学校行事に関すること。
- (4) 特別支援教育に関すること。
- (5) 部活動に関すること。
- (6) その他教育内容に関すること。

(カリキュラム検討委員会の構成)

第6条 カリキュラム検討委員会は、学識経験者2名以内並びに小中学校の校長、副校長及び教員12名以内並びに区に勤務する職員3名以内の委員をもって構成する。

(委員の任期)

第7条 学校経営検討委員会及びカリキュラム検討委員会（以下単に「委員会」という。）の委員の任期は、第1回目の委員会の招集の日から、委員会が解散した日までとする。

(委員長及び副委員長)

第8条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選による。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。
- 4 副委員長は、委員長の指名による。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 6 前項の規定により委員長の職務を代理する場合において、副委員長が二人以上あるときは、あらかじめ当該委員長が指名した副委員長がその職務を代理する。ただし、あらかじめ委員長の指名がないときは年齢の多少により、年齢が同じであるときはくじにより定めた順序で、その職務を代理する。

(会議)

第9条 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員会は、原則として公開とする。ただし、検討事項の内容により委員長が委員会に諮って非公開とする場合がある。
- 3 会議を欠席する委員は、委員長の許可を得て代理の者を会議に出席させることができる。
- 4 委員会は、委員長が必要であると認めるときは、委員以外の者を出席させる

ことができる。

5 委員会の傍聴に関して必要な事項は、教育長が別に定める。

(定足数)

第10条 委員会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

(部会)

第11条 委員会に部会を置くことができる。

(事務局)

第12条 学校経営検討委員会の事務は教育政策課が、カリキュラム検討委員会の事務は教育指導課がそれぞれ処理をする。

2 委員会の第1回目の招集は、事務局が行うものとする。

(委員会の解散)

第13条 委員会は、検討事項について結論を得て、検討が終わったときに解散する。

(その他)

第14条 この要綱で定めるもののほか、必要な事項は委員長が委員会に諮って定める。

付 則

この要綱は、平成30年6月4日から施行する。

付 則（令和2年9月28日教育長決裁2北教教政第1649号）

この要綱は、令和2年10月1日から施行する。

## (仮称) 北区立都の北学園設立に向けた これまでの経緯について

北区神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校全体構想（平成30年3月策定）に基づき設置した、神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校学校経営検討委員会（以下「検討委員会」という。）において、以下のとおり検討を実施した。

### 1. 検討経過

日付	内容
平成30年 8月 6日（月）	第1回検討委員会 ・検討委員会の運営方法及び検討スケジュール等の決定
12月18日（火）	第2回検討委員会 ・校名・校歌・校章部会（以下「校名等部会」という。）及び「学校運営部会」の設置を決定
平成31年 2月 6日（水）	第1回校名等部会 ・校名候補の選定方法決定 ・校名候補選定の参考とするため、アンケートの実施を決定 ・アンケートから、神谷中学校・神谷小学校・稲田小学校の3校の校長が20件程度に絞り込むことを確認
2月20日（水） ～4月26日（金）	アンケート実施
<p><b>【アンケート実施方法】</b></p> <p>（1）対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・神谷中学校の生徒及び保護者</li> <li>・神谷小学校及び稲田小学校の児童及び保護者</li> <li>・上記3校の通学区域在住者</li> </ul> <p>（2）その他</p> <p>校名は、1人につき2つまで記入することができる。</p> <p><b>【アンケート実施結果】</b></p> <p>（1）アンケート提出人数 778人 (児童生徒：580人・保護者：189人・地域・9人)</p> <p>（2）校名数 565種類（提出総数 1167件）</p>	

令和元年 6月18日(火)	<p>第3回検討委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開校年度の変更(令和5年度から令和6年度)に伴う検討委員会のスケジュール変更</li> </ul>
7月 9日(火)	<p>第2回校名等部会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3校の学校長がアンケートを参考にして、27件の校名候補を部会に提案</li> <li>・検討委員会の委員から2件の校名候補を提案</li> <li>・学校長及び委員から提案された校名候補29件のうちから3件に選定</li> </ul> <p>【校名等部会で選定した校名候補】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都の北学園 ・北都学園 ・北の杜学園</li> </ul>
9月 6日(金)	<p>第4回検討委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校名等部会から提案された3件の校名候補から、校名を選定</li> </ul> <p>東京都北区立都の北学園</p>
9月11日(水)	<p>令和元年度第9回教育委員会定例会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校名(案)について、「東京都北区立都の北学園」に決定</li> </ul>
9月12日(木)	<p>令和元年第3回区議会定例会文教子ども委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校名(案)を報告</li> </ul>

## 2. 今後の予定

令和2年度～5年度

- ・校歌及び校章の検討・決定
- ・学校運営部会において、学校運営に係る課題を検討
- ・カリキュラムの検討

令和6年4月

- ・開校
- (グラウンド等の整備は令和6年度に実施する。)

	令和2年度						令和3年度																	
	10月		11月		12月		1月		2月		3月		4月		5月		6月		7月		8月		9月	
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
学校経営 検討委員会	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">委員会</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     ①検討委員会設置要綱の改正について                      ②これまでの経緯について                      ③今後のスケジュールについて                      ④協議の進め方について                      ⑤工事の進捗状況について                      ⑥次回の委員会について                 </div> </div>																							
校名・校歌 ・校章部会	<div style="display: flex; flex-direction: column;"> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">部会</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">アンケート期間</div> </div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">部会</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     1校歌について                      ①スケジュールについて                      ②校歌の作成について                      ③作成方法について                      2校章について                      ①作成方法について                      ⑤依頼先について                 </div> </div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">部会</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">事務局から「作成依頼先」へ依頼</div> </div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">部会</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">校章候補の作成期間</div> </div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">部会</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">校歌案の作成期間</div> </div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">部会</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     ①アンケート結果の報告                      ②校歌・校章の意見・要望                      ③校歌・校章のコンセプト確定                      ④「校歌の作成依頼先」の決定                      ⑤「校章の作成依頼先」の決定                 </div> </div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">部会</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     ①「校章作成依頼先」が作成した候補から校章を選定(決定)                 </div> </div> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">部会</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     ①「校歌作成依頼先」が作成した校歌を選定(決定)                 </div> </div> </div>																							
学校運営部会	<div style="display: flex; flex-direction: column;"> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">部会</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">専門委員会委員任命</div> </div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">部会</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     ①スケジュールの確認                      ②標準服及び指定用品に係る専門委員会の設置                      ③標準服の導入学年の決定                 </div> </div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">専門委員会</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     標準服及び学校指定用品についての協議方法、スケジュール等の検討                 </div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">                     標準服、学校指定用品の要望検討                      業者選定方法の検討                      通学区域&amp;指定校変更の取扱いの検討                 </div> </div>																							

# 学校経営検討委員会 検討スケジュール (案)

令和2年10月8日時点

	令和3年度						令和4年度						令和5年度																
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2
学校経営 検討委員会	<p>委員会</p> <p>①校歌・校章の選定内容の確認 ②標準服、指定用品に関する検討経過の確認</p>						<p>委員会</p> <p>①標準服、指定用品等の選定内容の確認</p>						<p>委員会</p> <p>①学校運営等の報告 ②PTAの運営方法を決定 ③検討のまとめ</p>																
校名・校歌 ・校章部会							<p>①標準服・指定用品をデザインや品番等を決定 ②学校運営に関する検討の進め方(PTAの運営、通学路等)</p>						<p>校旗等の作成</p> <p>①学校運営等の報告 ②PTAの運営方法を決定</p>																
学校運営部会	標準服の業者選定期間						標準服の細部調整期間						標準服・学用品の正式発注																
	学校指定用品のサンプル作成期間																												
							<p>学校運営に関する検討</p> <p>三校のPTAによる検討～三校協議会</p>						<p>部会</p>																

## 今後の協議の進め方について

### 1、提案事項

学校経営検討委員会（以下、「委員会」とする。）は（仮称）北区立都の北学園設立に向けて、集中的かつ円滑に検討課題についての協議を進めるため、校名・校歌・校章部会と学校運営部会に対し、決定権を含めた権限を一任する。

### 2、各部会へ一任する事項

以下の事項について、委員会から各部会へ一任する。

名称	事項
校名・校歌・校章部会	《校歌の作成について》 ① 作成方針の決定 ② 選定方法の決定 ③ 要望のとりまとめ ④ 校歌の決定 ⑤ 決定事項を委員会へ報告 《校章の作成について》 ① 作成方針の決定 ② 選定方法の決定 ③ 要望のとりまとめ ④ 校章の決定 ⑤ 決定事項を委員会へ報告
学校運営部会	《標準服の選定について》 ① 導入学年の決定 ② 選定方法の決定 ③ 要望のとりまとめ ④ 標準服の決定 ⑤ 決定事項を委員会へ報告 《学校指定用品の選定について》 ① 品目の決定 ② 要望のとりまとめ ③ 学校指定用品の決定 ④ 決定事項を委員会へ報告

令和2年10月8日  
学校経営検討委員会

## 公費負担の考え方について（標準服、学校指定用品）

### ○学校適正配置における統合の際の例

これまで使用していた「標準服」及び「学校指定用品」について、新校の開校に伴い、「新たに異なる仕様のもので切り替える必要が生じ、かつこれまで使用していたものが使用できなくなった場合」は、公費負担とするのが例である。